

令和 2 年 9 月

富山市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和2年9月定例会市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

先般、安倍首相が辞任を表明されました。平成24年12月に第2次政権が発足して以来、歴代最長となる7年8か月間の長きにわたり政権を運営され、「アベノミクス」による経済政策をはじめ、「一億総活躍社会」の実現への取組や「地方創生」の推進など、数多くの実績を残されてまいりました。ここに、一人の国民として深く敬意を表しますとともに、一日も早く回復され、さらにご活躍されることを祈念申し上げます。

また、次期政権におかれましては、新型コロナウイルス禍での困難な船出となることが予想されますが、感染症対策をはじめとする喫緊の課題に対しまして、万全を期していただくことを期待しております。

次に、本市の新型コロナウイルス感染症の状況について申し上げます。5月中旬から新規感染者の発生が見られない状況が続いておりましたが、7月18日に新たな感染者が判明して以降、徐々に感染拡大の兆候が見られたことから、既に発令しておりました「新型コロナウイルス感染拡大注意報」を、8月24日に「感染拡大警報」に切り替え、注意喚起のレベルを引き上げたところであります。

市民の皆様におかれましては、「3つの密」の回避や「新しい生活様式の実践」に加え、ご自身やご家族の健康管理に十分にご留意いただくなど、感染拡大の防止により一層ご協力いただきますようお願いいたします。

(最近の経済情勢について)

続いて、最近の経済情勢について申し上げます。

国の月例経済報告によれば、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益は大幅な減少が続いており、設備投資も弱含んでいるものの、個人消費は持ち直しており、生産も一部に持ち直しの動きがみられるなど、我が国の景気は依然として厳しい状況にありますが、持ち直しの動きがみられるとされております。

先行きについては、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要があるとされております。

また、富山県の経済情勢につきましては、設備投資は弱めの動きとなっており、生産は減少し、雇用情勢も弱い動きとなっているものの、個人消費は持ち直しの動きがみられることなどから、景気は厳しい状

況が続いているものの、一部では下げ止まりの動きがみられるとされております。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成に向けた考え方について申し上げます。

国は、本年7月に「経済財政運営と改革の基本方針2020」を策定され、その中で、休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行い、併せて、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速することとされています。

また、令和3年度予算をはじめとする対応については、現時点では予見することに限界があるとの認識から、令和3年度予算編成において、これまで進めてきた歳出改革の強化と無駄の徹底した排除を行ったうえで、要求額は基本的に対前年度同額とし、新型コロナウイルス感染症への対応など差し迫って必要な経費については、別途、要求とすることとされています。

一方、本市の令和3年度予算を取り巻く財政環境については、現時点で見込みうる範囲で申しますと、これまでになく、大変厳しいものになると予測しております。

まず、歳入では、市税については、新型コロナウイルス感染症の影

響を受け、個人市民税については、事業所得や給与所得の減少、法人市民税については企業業績の悪化、固定資産税については設備投資の減少により大幅に減収になるものと考えております。加えて、固定資産税の評価替えによる減収も見込まれることなどから、市税全体では、本年度当初予算を大幅に下回ることが予測されます。

また、地方消費税交付金については、消費税率引き上げの影響が通年化されることによる増額の要因があるものの、消費の落ち込みにより大きな伸びは期待できず、地方交付税については、市町村合併にかかる支援措置が終了することに加え、原資となる国税の減収が見込まれ、交付税総額の増額が期待できないことから、本市の一般財源総額は、大きく減少するものと見込んでおります。

一方、歳出では、公債費は減少するものの扶助費等の増加が見込まれるとともに、第2次総合計画をはじめとした各種計画に位置づけた事業を着実に進める必要があります。

具体的には、小・中学校の耐震化、道路橋りょうなどの社会資本や公共施設の老朽化対策に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動を両立するための対策が求められるなど、大きな財政需要が見込まれ、極めて厳しい予算編成になるものと考えております。

私の任期が来年4月23日に満了となるため、令和3年度予算は、骨格予算として編成することになります。予算編成にあたりまして

は、国の動向や、新型コロナウイルス感染症の拡大が地域経済に及ぼす影響等を十分に見極めながら、予算の重点的・効率的な配分に努めてまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、新型コロナウイルス感染症に関連する経費などの補正を行うものであり、一般会計では 57 億 7,800 万余円を追加するものであります。また、特別会計では、企業団地造成事業などにおいて 17 億 6,600 万余円を追加し、企業会計では、病院事業において 2 億 6,100 万余円を減額するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

(① 感染拡大を防止する取組に伴うもの)

まず、新型コロナウイルス感染症に関連する経費につきまして、感染拡大を防止する取組として、公共施設や避難所において使用する感染防止用品の購入や、保健所における相談体制強化のため、コールセ

センターの設置に要する経費などを計上しております。

(② 市民の暮らしを守る取組に伴うもの)

次に、市民の暮らしを守る取組につきましては、市独自の取組として、国の特別定額給付金の基準日以降の新生児についても、国と同額の給付金を支給する経費を計上しているほか、感染症の影響により、公共交通の利用が大きく減少する中においても、減便せずに運行を維持した公共交通事業者を支援する経費や、診療収入の大幅な減少により資金収支の不足が見込まれる市民病院の経営安定化のための経費、小・中学校の就学援助に要する経費などを計上しております。

(③ 地域経済を支える取組に伴うもの)

次に、地域経済を支える取組としましては、さらなる消費喚起のため、キャッシュレス決済を対象としたポイント還元事業に要する経費、中小企業者への貸付事業に係る利子助成金、市内産の水産物・和牛等の消費拡大キャンペーンに要する経費などを計上しております。

(④ その他の事業)

その他の事業としましては、市民・企業の皆様からの篤志によります寄附を「新型コロナウイルス感染症対策基金」に積み立てる経費や、

修学旅行中止に伴うキャンセル料の補助に要する経費などを計上しております。

(⑤ 特別会計・企業会計)

特別会計・企業会計では、白樺ハイツ事業特別会計及び牛岳温泉健康センター事業特別会計において、市の要請による休館に伴い減収となった指定管理者への支援に要する経費、まちなか診療所事業特別会計では、勤務する医療従事者に対する慰労金、病院事業会計では、医療従事者に対する慰労金や、診療体制強化に向けた無線LAN環境整備に要する経費などに加え、入院患者等の減少に伴い医業収益や医業費用を減額するなど、予算の見直しを行うものであります。

以上が新型コロナウイルス感染症に関連する経費であり、感染拡大を防止し、市民のくらしを守り、地域経済を支えるため、総力を挙げてこれらの取組を実行してまいります。

(⑥ その他の事業)

新型コロナウイルス感染症関連以外の補正では、公園や地区センターなどの公共施設のトイレについて、利用者が安心・快適に利用できるよう、和式トイレの洋式化を行うための経費を計上しているほか、新たに創設する「犯罪被害者等支援金支給制度」や、「富山で働く人

材応援奨学資金制度」に関する経費、6・7月の豪雨により被災した農地・農業用施設・林道・道路橋りょうの復旧に要する経費などを計上しております。

基金への積み立てについては、決算剰余金の一部を財政調整基金に、企業団地の分譲による土地売払収入を減債基金に、篤志による寄附金を「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学基金」にそれぞれ積み立てるものであります。

(7) 特別会計

特別会計については、介護保険事業において、前年度未処分剰余金を基金に積み立てるものなど、企業団地造成事業において、土地売払いに伴う長期債償還元金や一般会計繰入金に要する経費などを計上しております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、新型コロナウイルス感染症に関連する経費については、感染症対応地方創生臨時交付金や、感染症対策基金繰入金、財政調整基金繰入金などを充てております。

その他の経費については、一般会計では、事業に伴う国・県支出金、地方債及び繰越金などを充てております。また、特別会計・企業会計

では、県支出金や財産収入、一般会計からの繰入金などを充てております。

次に、債務負担行為について申し上げます。

一般会計では、大山地域公共施設複合化事業費や給食調理等業務委託費など 10 件について、公設地方卸売市場事業特別会計では、市場再整備事業費、水道事業会計では、流杉浄水場運転管理業務委託費について、それぞれ限度額を設定するものであります。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市市税条例の一部を改正する条例」を制定するものなど 8 件であります。

契約案件については、校内通信ネットワーク等整備業務の委託契約を締結するものなど 13 件であります。

その他の案件については、土地処分の件など 6 件であります。

報告案件については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、令和元年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものなど 5 件であります。

また、決算の認定については、令和元年度一般・特別・企業の各会計について、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますよう、お願い申し上げます。